

◆佐久市体育施設をご利用の皆様へ◆

佐久市公共施設予約システムとは・・・？

インターネットに接続できるパソコンや携帯電話などから、佐久市体育施設の空き状況の確認や仮予約等ができるサービスです。下記５４施設が対象となります。

佐久市社会体育施設	
佐久市総合体育館	佐久市勤労者体育館
東地区社会体育館	内山地区社会体育館
大沢地区社会体育館	浅間体育センター
野沢体育センター	佐久市営グラウンド
千曲川スポーツ交流広場	千曲運動広場テニスコート
鼻顔公園テニスコート	臼田体育センター
臼田総合運動公園多目的広場	臼田テニスコート
臼田武道館	臼田ふれあいゲートボール場
田口体育館（当面の間、利用停止）	切原体育館
田口グラウンド（当面の間、利用停止）	旧臼田小第１体育館
切原グラウンド	旧臼田小第２体育館
旧臼田小グラウンド	浅科多目的屋内運動場
浅科柔剣道場	浅科総合グラウンド
浅科御牧原台地グラウンド	望月総合体育館
望月総合グラウンド	望月テニスコート
布施体育館	春日体育館
本牧体育館	
佐久地区学校施設（佐久市総合体育館）	
岩村田小学校	佐久平浅間小学校
平根小学校	中佐都小学校
高瀬小学校	野沢小学校
岸野小学校	泉小学校
中込小学校	佐久城山小学校
東小学校	浅間中学校
野沢中学校	中込中学校
東中学校	
臼田地区学校施設（臼田体育センター）	
臼田小学校	臼田中学校
浅科地区学校施設（浅科多目的屋内運動場）	
浅科小学校	浅科中学校
望月地区学校施設（望月総合体育館）	
望月小学校	望月中学校

学校施設については、佐久市民、市内通勤および通学者１０名以上を構成員として登録している団体が対象となります。また利用については、各団体代表者の地元の体育館のみとします。（校庭は制限なし）

なお、利用方法等に関する問い合わせ時間は窓口受付時間内（佐久市総合体育館は、平日8時30分～19時まで、その他の窓口（臼田体育センター・浅科多目的屋内運動場・望月総合体育館）は平日8時30分～17時15分までとなりますので、予めご承知おきください。

佐久市公共施設予約システムのアクセス方法

[佐久市スポーツ協会ホームページ](#) → トップ画面の上中央 [施設利用案内](#) →

[学校・社会体育施設新予約システムのページへ（佐久市ホームページに移動します。）](#) →

[佐久市公共施設予約システム（外部サイト）](#)

◆パソコンや携帯電話等をお持ちでない方◆

佐久市総合体育館、臼田体育センター、浅科多目的屋内運動場、望月総合体育館に専用端末を設置しています。窓口受付時間にこの端末から空き状況の確認、仮予約や抽選申込ができます。

システム対象外の施設について

◆下記の施設の予約申請は直接、臼田体育センター（82-4777）窓口へお越しください。

臼田総合運動公園宿泊棟	臼田総合運動公園マレットゴルフ場
臼田弓道場	

◆下記の施設の予約申請は直接、浅科多目的屋内運動場（58-0444）窓口へお越しください。

浅科御牧ゲートボール場	浅科石尊山マレットゴルフ場
-------------	---------------

◆下記の施設の予約申請は直接、望月総合体育館（53-6060）窓口へお越しください。

望月屋内ゲートボール場	望月屋外ゲートボール場
望月マレットゴルフ場	

◆下記の施設の予約申請は佐久市スポーツ協会（88-6123）へお問い合わせください。

千曲川スポーツ交流広場マレットゴルフ場	洞源湖マレットゴルフ場
---------------------	-------------

◆下記の施設の予約申請は

◇鈴与マタイスポーツパーク（佐久総合運動公園）（63-7101）へお問い合わせください。

鈴与マタイスポーツパーク陸上競技場	鈴与マタイスポーツパークマレットゴルフ場
鈴与マタイスポーツパーク野球場	

◇駒場公園（68-1399）へお問い合わせください。

駒場公園多目的広場	駒場公園テニスコート
-----------	------------

システムでの佐久市体育施設利用方法

① システム抽選申込み ※システム対象施設のみ（登録区分が団体の方のみ）

【受付期間】

毎月20日から月末まで

【申込方法】

各自パソコンや携帯電話等からシステム上で申込みを行います。

パソコン等をお持ちでない方は佐久市総合体育館、臼田体育センター、浅科多目的屋内運動場、望月総合体育館に設置してある専用端末から申込みできます。窓口受付時間内にご利用ください。

社会体育施設は週に2回の利用まで（面・時間枠を選択）、学校施設は週に1回の利用まで抽選を申し込むことができます。

② 抽選

抽選結果はシステムへログインし、確認することができます。（毎月1日から結果が表示されます。）

パソコン等をお持ちでない方は、平日の窓口時間内に直接施設窓口にお越しいただくか、電話照会で確認をすることができます。

なお、システム登録時にメールアドレスを登録している団体には、抽選結果をメールでお知らせいたします。

③ 施設の仮予約

■利用日まで、10日以上ある場合は、仮予約することができます。

【登録区分が団体の方】

毎月初日（平日）から翌月分の仮予約申込みができます。

【登録区分が個人の方】（構成員10名未満）

毎月初日（平日）から翌月分の仮予約申込ができます。

④ 施設の予約確定（本予約）

- ・システムで仮予約を行った日を含め10日以内に施設窓口（佐久市総合体育館・臼田体育センター・浅科多目的屋内運動場・望月総合体育館）で、料金の支払い（本予約の手続き）していただくか、WEB決済をしてください。
学校施設を窓口でお支払い（本予約の手続き）をする場合は、各対象地区の施設窓口のみとなります。
 - ・10日以内に本予約手続きがされていない仮予約は、自動取り消しされ、空き施設として一般開放となりますのでご注意ください。なお、10日目が土日祝日と重なる場合は直前の平日17時15分（佐久市総合体育館は平日19時）までが本予約手続き期限となりますのでご注意ください。
 - ・料金支払い後（本予約後）にキャンセルや利用日時の変更等が生じた場合は、窓口でお支払い手続きをした方は許可書をご持参のうえ、直接各地区施設窓口にて手続きをお願いします。
窓口にてキャッシュレスをご利用された場合は、許可書をご持参のうえ、お手続きをした窓口へお越しください。
 - ・使用日前14日以内の使用料金の返金はありません。（ただし、天候・災害等または施設管理の都合等で利用できない場合は、返金します。）
- ※土日、祝日は当日の利用に限り窓口でお申込みいただけます。

【例】令和8年7月分の予約

- ・5月20日（水）～31日（日）までに抽選申込み
- ・6月1日（月）抽選（希望団体には結果をメールでお知らせ）
- ・6月1日（月）から7月末までの予約が可能

⑤ 電気料金について

- ・照明コインは施設窓口で購入してください。
 - ・スイッチ式施設の電気料金は、下記のとおり利用する時期・時間帯によって使用料に含めて、自動的に徴収します。変更等がある場合は本予約時に申し出てください。
- 5月～9月：19時～／10月～4月：17時～

⑥ 利用上の注意

- ・登録内容に変更があった場合は、速やかに施設窓口で変更申請をしてください。なお、パスワードの変更及びメールアドレスの登録・変更は、各自システムで行うことができます。

※システム操作方法につきましては、佐久市公共施設WEB予約サービスの、利用マニュアルをご覧ください。

※WEB決済をしても、ご利用前に鍵の貸出や照明コインの購入等で、窓口にお越しいただく場合があります。